

新・さっぽろ子ども未来プラン

平成 27 年度実施状況報告書

<実施状況総括>

新・さっぽろ子ども未来プラン施策体系	…	P1
成果指標の状況について	…	P2
基本目標ごとの取組状況	…	P8



平成 28 年(2016 年)9 月
札幌市



子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち

基本的な視点1

子どもの視点

基本的な視点2

すべての子どもと
子育て家庭を支える視点

基本的な視点3

成長・発達段階に応じて
長期的に支える視点

基本的な視点4

社会全体で支える視点

基本目標

①
子どもの権利を大切に
する環境の充実

（児童権利条約（国連条約）に照準）

②
安心して子どもを生まれ
育てられる環境の充実

③
子どもと若者の成長と自
立を支える環境の充実

④
配慮を要する子どもと家
庭を支える環境の充実

基本施策

- 1 子どもの権利を大切にすることを意識の向上
- 2 子どもの意見表明・参加の促進
- 3 子どもを受け止め、育む環境づくり
- 4 子どもの権利の侵害からの救済
- 1 働きながら子育てしやすい環境の充実
- 2 親子の健康を支える相談・支援の充実
- 3 子育て家庭に対する相談・支援の充実
- 4 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実
- 1 幼児期の学校教育・保育の質の向上
- 2 充実した学校教育等の推進
- 3 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実
- 4 社会的自立が困難な若者への支援体制の充実
- 1 社会的養護の取組の充実
- 2 障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実
- 3 ひとり親家庭への支援の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン - 実施状況総括 -

新・さっぽろ子ども未来プランは、札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例に基づく「子どもの権利に関する推進計画」及び子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を包含した計画です。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」、児童福祉法に基づく「市町村整備計画(保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画)」も本計画に含まれています。

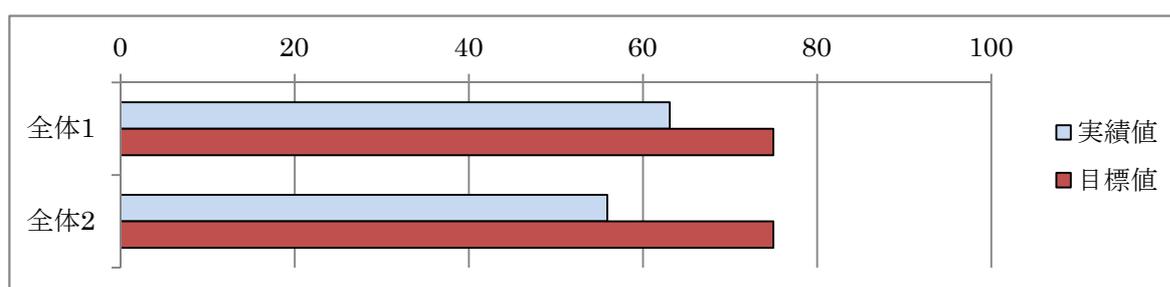
札幌市では、年に一回、実施状況を取りまとめ、公募による市民や有識者などから成る会議(札幌市子ども・子育て会議)の点検・評価を得て市民に公表しています。

成果指標の状況について

新・さっぽろ子ども未来プランでは、計画全体及び基本目標ごとに成果指標を設定しており、市民アンケート指標達成度調査等の結果により計画全体を点検・評価することとしています。

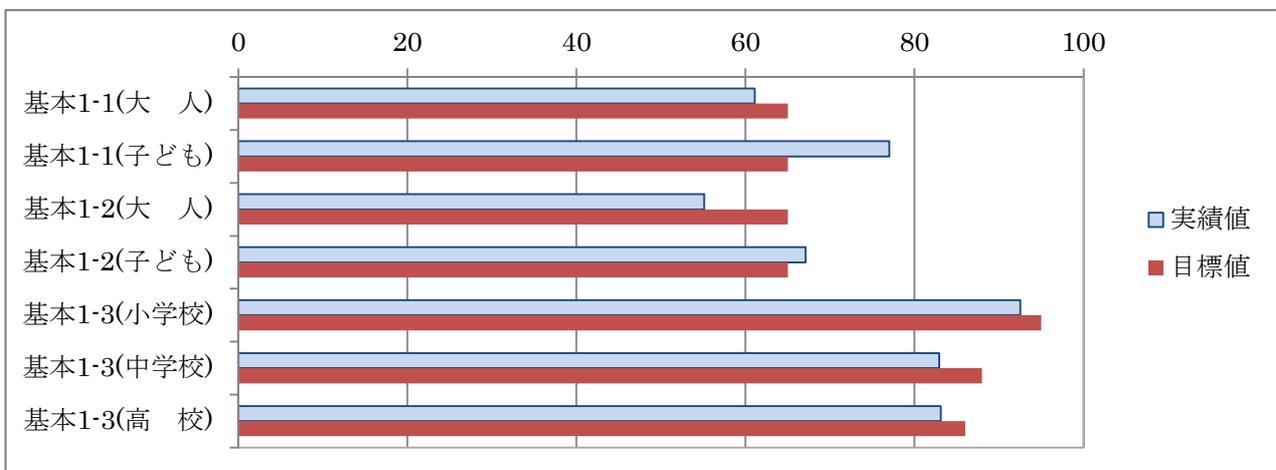
【全体の成果指標】

指標		現状値	H26	H27	対前年増減	目標値
1	自分のことが好きだと思う子どもの割合	65.4% (H25)	63.1%	63.1%	±0.0ポイント	75.0% (H31)
2	子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合	60.7% (H25)	59.8%	55.9%	-3.9ポイント	75.0% (H31)



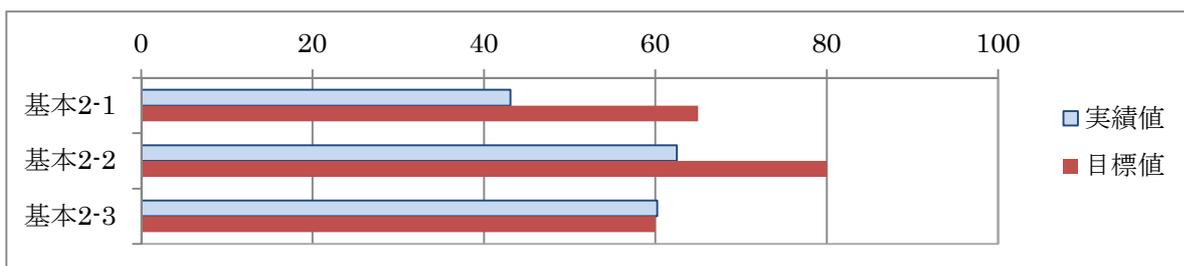
【基本目標1の成果指標】

目標	指標		現状値	H26	H27	対前年増減	目標値	
1	1	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思ふ人の割合	大人	54.9%	60.8%	61.1%	0.3ポイント	65.0%
			子ども	59.3%	72.1%	77.0%	4.9ポイント	65.0%
	2	子どもの権利が守られていると思ふ人の割合	大人	49.1%	50.1%	55.1%	5.0ポイント	65.0%
			子ども	57.0%	63.6%	67.1%	3.5ポイント	65.0%
3	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校	92.1%	92.0%	92.5%	0.5ポイント	95.0%	
		中学校	82.2%	82.2%	82.9%	0.7ポイント	88.0%	
		高校	80.7%	83.0%	83.1%	0.1ポイント	86.0%	
			(H24)				(H30)	



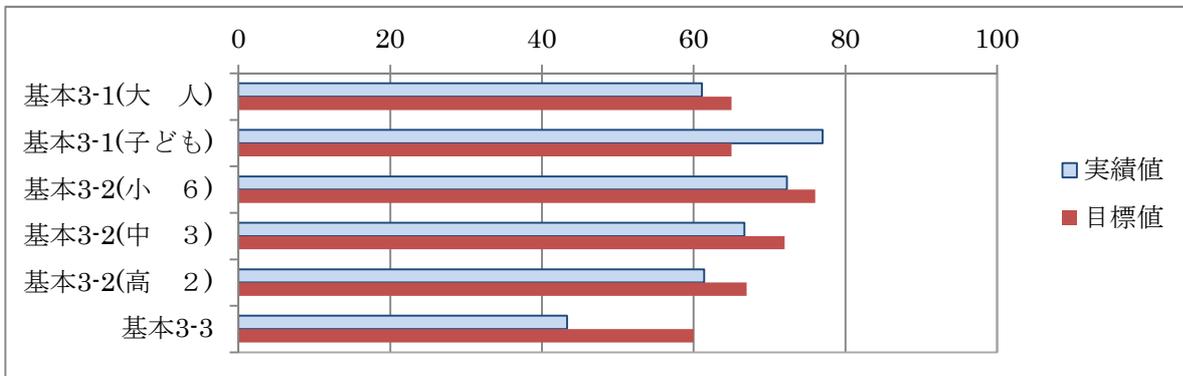
【基本目標2の成果指標】

目標	指標	現状値	H26	H27	対前年増減	目標値	
2	1	仕事と生活の調和がとれていると思ふ人の割合	48.6% (H25)	47.3%	43.1%	-4.2ポイント	65.0% (H31)
	2	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	63.9% (H25)	65.6%	62.5%	-3.1ポイント	80.0% (H31)
	3	妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	-	-	60.2%	-	60.0% (H31)



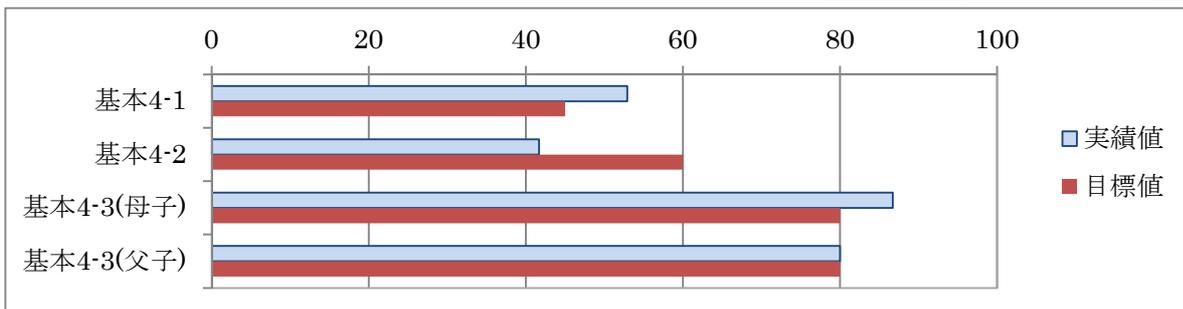
【基本目標3の成果指標】

目標	指標		現状値	H26	H27	対前年増減	目標値	
3	1	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合（再掲）	大人 子ども	54.9% 59.3% (H25)	60.8% 72.1%	61.1% 77.0%	0.3ポイント 4.9ポイント	65.0% 65.0% (H31)
	2	難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合	小6 中3 高2	71.2% 65.7% 61.0% (H25)	71.4% 66.4% 58.8%	72.3% 66.7% 61.4%	0.9ポイント 0.3ポイント 2.6ポイント	76.0% 72.0% 67.0% (H30)
	3	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合		46.5% (H25)	44.6%	43.3%	-1.3ポイント	60.0% (H31)



【基本目標4の成果指標】

目標	指標		現状値	H26	H27	対前年増減	目標値	
4	1	市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合		34.8% (H25)	40.2%	52.9%	12.7ポイント	45.0% (H31)
	2	障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合		—	—	41.7%	—	60.0% (H31)
	3	今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合	母子 父子	94.0% 91.2% (H24)	—	86.7% 80.0%	—	80.0% 80.0% (H29)



成果指標から見た点検・評価

○全体の成果指標について

「自分のことが好きだと思う子どもの割合」は、27年度が63.1%と前年度から横ばいとなっています。また、「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」は、27年度が55.9%と前年度から3.9ポイントの悪化となっていますが、子育てに対する要望の声が全国的に高まったことが影響していると考えられます。当該設問において、「あまりそう思わない」と回答した人の割合は、20歳代が最も高くなっており、年代が上がるにつれて減少していく傾向となっています。（※平成27年度指標達成度調査による）

こうした結果から、厳しい財政状況の中においても、特に子育て世代の中心となる20～30歳代に対して、より一層安心して子どもを生み育てられる環境、子どもが健やかに育つ環境を総合的に整えていく必要があります。

○基本目標別の成果指標について

目標1は全項目が前年度から上昇し、目標1-1「子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思う人の割合(子ども)」と目標1-2「子どもの権利が守られていると思う人の割合(子ども)」は目標値を上回っています。様々な体験型の活動機会の提供が評価されたことに加え、子どもの権利の広報・普及活動や理解促進のための活動が一定の成果をあげているものと考えられます。

目標2では、目標2-3「妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合」は目標値を上回っていますが、目標2-1「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」と目標2-2「希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合」は前年度から低下しています。これまで、仕事と子育ての両立を目指すワーク・ライフ・バランスの推進や、待機児童解消のための保育サービスの充実を図ってきましたが、未だワーク・ライフ・バランスの認知度が十分でないことや、希望した保育所等に入所ができなかったなどの状況が生じていることが要因と考えられます。

目標3では、目標3-2「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合」は前年度から上昇していますが、目標3-3「困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合」は低下していることから、若者支援総合センターなどにおける若者の社会的自立に向けた総合的な支援をより一層進めていく必要があります。

目標4では、目標4-1「市内社会的養護体制における家庭的養育環境の割合」が目標値を上回り、目標4-3「今後の生活(経済的・子育て等)に不安のある母子・父子家庭の割合」は現状値から好転しているものの、目標4-2「障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思う保護者の割合」が目標値よりも低い水準となっています。27年度に、子どもの医療・福祉支援を多角的に提供する「子ども発達支援総合センター」を開設しましたが、引き続き関係機関や地域住民と連携し、効果的な福祉サービスの提供体制を整えていく必要があると考えられます。

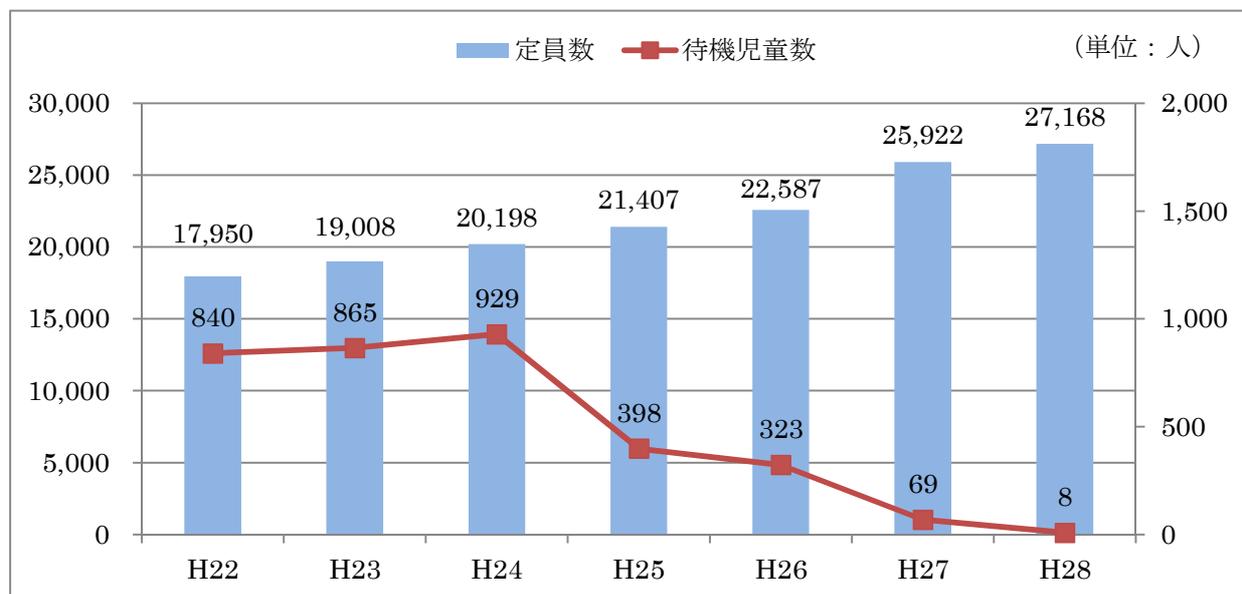
○合計特殊出生率について

札幌市の合計特殊出生率については、データ3(7ページ)のとおり、平成26年は1.16と平成25年に比べて増加していますが、全国平均、北海道平均よりも低い数字で推移しています。また、データ4(7ページ)のとおり、平成26年の他の政令指定都市と比較しても最低の数値となっています。人口減少緩和に向けた「さっぽろ未来創生プラン」の関連事業を着実に実施することで、合計特殊出生率の上昇につなげていきます。

○点検・評価内容の反映

計画期間の残り4年間については、今回の点検・評価を踏まえ、特に成果指標の結果の低かった施策については、「新・さっぽろ子ども未来プラン」に加え、札幌市の中期実施計画である「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」の関連事業についても着実に推進し、「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」を目指していきます。

データ1 「認可保育所等の定員数と待機児童数」(各年4月)
 (資料:札幌市子育て支援部)



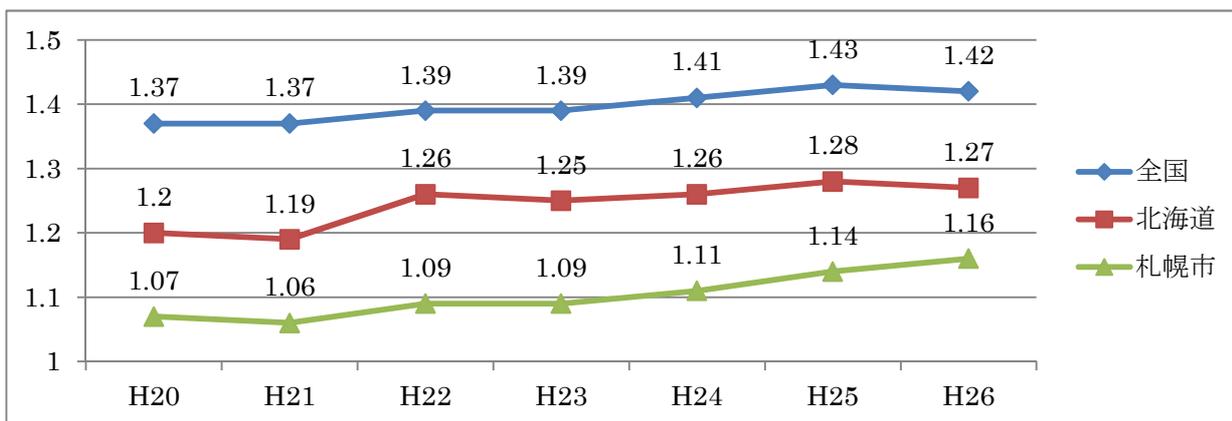
※1 27年以降の定員数は、認可保育所のほか認定こども園、地域型保育事業を含む。
 ※2 求職活動をしている世帯に関する取扱いについては、厚生労働省通知に基づき、保護者が主に自宅で求職活動をしている場合、25年から待機児童に計上していなかったが、27年から求職活動を休止している場合以外は全て待機児童に計上している。

データ2 「児童相談件数の推移」
 (資料:札幌市児童相談所)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
相談先	(※2)	(※3)				
A 児童相談所 (うち児童虐待分)	5,437件 (478件)	5,158件 (437件)	5,041件 (435件)	5,228件 (402件)	5,814件 (1,159件) (※4)	6,574件 (1,480件) (※4)
B 区役所 (うち児童虐待分)	1,713件 (208件)	2,034件 (432件)	1,983件 (264件)	2,492件 (251件)	2,860件 (232件)	2,786件 (160件)
A・Bの合計 (うち児童虐待分)	7,150件 (686件)	7,192件 (869件)	7,024件 (699件)	7,720件 (653件)	8,674件 (1,391件)	9,360件 (1,640件)

※1 ()は児童虐待認定件数
 ※2 22年度は、各区に児童虐待通告に対応する担当職員を配置
 ※3 23年4月に、各区役所に家庭児童相談室を設置
 ※4 26年度から、児童のいる場での夫婦間DV等の面前DVに伴う心理的虐待についても、法の趣旨に即して認定した。25年度までは、調査を実施したうえで、一過性のものや既に別居・離婚により児童の安全が確保されている場合などは認定していない。なお、面前DVを除いた参考値は26年度が623件、27年度が794件。

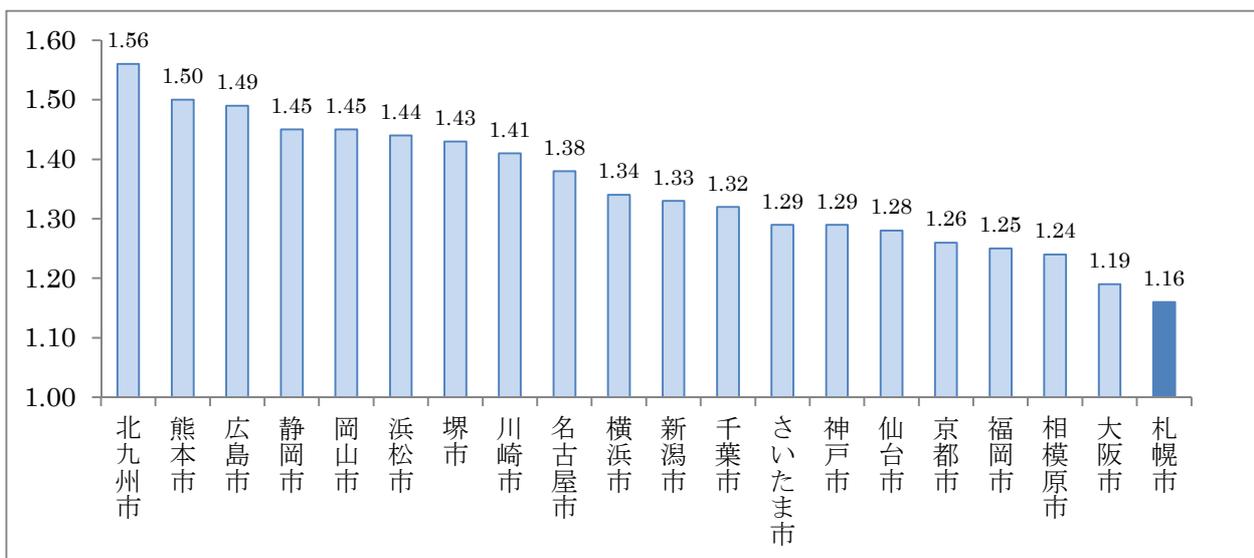
データ3 「合計特殊出生率の推移」
 (資料:札幌市衛生年報)



※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数に相当。

データ4 「政令指定都市合計特殊出生率比較」(H26年)
 (資料:大都市比較統計年表)



基本目標ごとの取組状況

基本目標 1 子どもの権利を大切にす環境の充実

【子どもの権利推進事業】

子ども未来局子ども育成部

『出前講座・出前授業の充実』

子どもの権利を大切にす意識づくりのために、市内の保育園や青少年育成委員会を対象に出前講座を2回、市立小中学校を対象に出前授業を小学校2校、中学校1校で延べ3回実施した。また、教育委員会とも連携しながら、家庭教育学級等における出前講座を周知するなど、次年度以降の開催に向けた広報活動も行った。

『他都市との連携・情報発信』

子どもの権利条例を制定している道内6市町の連携を図るために名簿を作成し、相互に情報交換等の交流を進めることで、各市町における子どもの権利の推進を図った。

『他団体との連携による広報・普及活動の実施』

子育てサロンにおける読み聞かせ（14館）をはじめとした、子どもの権利条例の絵本「おぼけのマールとすてきなまち」と大型版絵本の積極的な活用を進めた。

『地域への子どもの参加の支援』

地域における子どもの参加による取組が進むよう、市民向け「子どもの参加ガイドライン」の活用を図るほか、子どもの権利ニュースや子ども通信などで地域における子どもの参加事例や学校と地域が関わる子どもの参加事例を取り上げるなどの働きかけを行った。

【(仮称)子ども貧困対策計画策定】

子ども未来局子ども育成部

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活・就労などの分野を総合的に支援する「(仮称)子ども貧困対策計画」の平成29年度中の策定に向けて、札幌市子ども・子育て会議において、概要の説明などを行うとともに、子どもの権利総合推進本部「子ども貧困対策計画」庁内ワーキング課長会議において、概要と関連施策の把握についての説明を行った。

【子どもの学びの環境づくり事業】**子ども未来局子ども育成部**

フリースクール等民間施設に対して、指導体制の整備や教材・体験活動等の充実などに必要な経費の一部の補助を実施した。補助実施額は増加しており、子どもたちの学習環境の充実へとつながっている。また、一部のフリースクールにおいて不登校児童生徒の受入が進むなどの成果があった。



活動指標	補助団体数
当初値(H26)	6
H27 実績	6
目標値(H31)	7

【子ども安心ホットラインの運営】**子ども未来局児童相談所**

子どもの養育に関する様々な問題や悩みに対応するため、児童相談所内に設置している「子ども安心ホットライン（子ども虐待相談）」において、24時間365日、電話相談、虐待通告を受け付けている。また、平成27年7月1日から、児童相談所全国共通ダイヤルが189番（いちばやく）と覚えやすい3桁の番号となった。



活動指標	子ども安心ホットライン年間相談対応件数
当初値(H26)	3,147 件
H27 実績	3,618 件
目標値(H31)	3,920 件

基本目標1 平成27年度実施のまとめ

「子どもの権利を大切にする意識の向上」や「子どもの意見表明・参加の促進」を図るために、他都市や他団体などと連携し、様々な広報・普及活動などを行うとともに、市政や地域の取組への子どもの参加が進むよう働きかけを行いました。

「子どもを受け止め、育む環境づくり」としては、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育・生活・就労などの分野で総合的に支援するために、「(仮称)子ども貧困対策計画」の策定を進めました。また、フリースクール等民間施設の子どもたちの学習環境の充実を図るために、指導体制の整備や教材・体験活動等の充実などに必要な経費の一部の補助を継続し、補助実施額が増加しているとともに、一部のフリースクールにおいては、不登校児童生徒の受け入れが進んでいることから、一定の成果が上がっていると考えられます。

「子どもの権利の侵害からの救済」としては、児童虐待や養育に関する問題や悩みに対して早期に発見し、早期に支援することが重要であることから、24時間365日電話相談に応じる「子ども安心ホットライン」を運営し、相談・支援体制の強化を図りました。また、平成27年7月1日から、児童相談所全国共通ダイヤルが189番(いちはやく)と覚えやすい3桁の番号に変わりました。

基本目標 2**安心して子どもを産み育てられる環境の充実****【延長保育事業】【休日保育事業】****子ども未来局子育て支援部**

就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、延長保育事業の実施か所を増やすとともに、日曜・祝日における休日保育事業を実施した。



活動指標	延長保育実施か所	休日保育実施か所
当初値(H26)	234 か所	5か所
H27 実績	305 か所	5か所
目標値(H31)	366 か所	10 か所

【ワーク・ライフ・バランス推進事業】**子ども未来局子ども育成部**

北海道や関係部局との連携により、パンフレット・チラシの配布を行うなど本事業のPRを行った。また、企業のワーク・ライフ・バランスの取組状況をセルフチェックできるWEBサイトを立ち上げ、取組の一層の推進を図った。

《企業への支援実績》

育児休業取得助成金支給 16 社、男性育児休暇取得助成金支給 2 社、無料アドバイザー派遣 2 社、経営者等への研修会参加企業 36 社



活動指標	ワーク・ライフ・バランス認証企業数
当初値(H26)	459 社
H27 実績	511 社
目標値(H31)	760 社

【妊娠・出産包括支援事業】**保健福祉局保健所**

女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図るため、平成 27 年 9 月から初妊婦訪問事業を開始した。

《訪問実施数》

935 件

【区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業】**子ども未来局子育て支援部**

(仮称)厚別区保育・子育て支援センターの平成31年度開設に向けて、基本計画を策定した。また、白石保健センターと合築している白石区保育・子育て支援センターについて、平成28年11月の白石区複合庁舎への移転に向けて施設整備を行った。



活動指標	区保育・子育て支援センターの設置数
当初値(H26)	8施設(H27.4)
H27実績	8施設
目標値(H31)	9施設

【さっぽろ子育てサポートセンター事業】【札幌市こども緊急サポートネットワーク事業】**子ども未来局子育て支援部**

保育園の送迎や日常的な子どもの預かりを行う「さっぽろ子育てサポートセンター事業」と緊急時や病児・病後児の預かり等を行う「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」を実施した。

《活動件数》

さっぽろ子育てサポートセンター13,728件、札幌市こども緊急サポートネットワーク1,733件



活動指標	子育てサポートセンター 提供会員数	緊急サポートネットワーク 提供会員数
当初値(H26)	510	310
H27実績	551	310
目標値(H31)	510	310

【犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業】**市民文化局地域振興部**

平成 27 年度に「札幌市子ども 110 番の家支援事業」を制度化し、実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引きの配布を行い、子どもの見守り活動をはじめとした地域防犯活動への支援、連携体制の整備を図った。



活動指標	札幌市子ども 110 番の家支援事業 登録件数(累計)
当初値(H26)	-
H27 実績	2,957 件
目標値(H31)	20,000 件

【若年層世帯向け住宅の募集】**都市局市街地整備部**

母子・父子世帯、18 歳未満の子が 3 人以上いる世帯、小学校卒業前の子供がいる世帯に対し、募集する市営住宅の一部（専用申込枠）を割り当て、優先的に選考する制度を実施し、募集した 29 戸全てに対し入居の申し込みがあった。



活動指標	若年層世帯向け住宅の募集戸数
当初値(H26)	-
H27 実績	29 戸
目標値(H31)	30 戸/年

基本目標2 平成 27 年度実施のまとめ

「働きながら子育てしやすい環境の充実」に関しては、就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、延長保育や休日保育などの実施か所数を増やしていくことで、多様な保育サービスの提供を進めていきます。

また、仕事と生活の調和をより一層推進するため、企業への啓発を行うとともに、企業のワーク・ライフ・バランスの取組状況をセルフチェックできる WEB サイトを新たに立ち上げ、取組の一層の推進を図りました。

「親子の健康や子育て家庭に対する相談・支援の充実」としては、平成 27 年 9 月から「初妊婦訪問事業」を開始し、初めての妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じることで、育児不安への軽減を図りました。また、地域における子育て支援をより一層進めていくために、「(仮称)厚別区保育・子育て支援センター」の平成 31 年度開設に向けて、基本計画を策定したほか、「白石区保育・子育て支援センター」の平成 28 年 11 月の移転に向けて整備を進めていきます。さらに、多様な保育ニーズに対応できるよう「さっぽろ子育てサポートセンター事業」「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」を実施することで、地域における子育て家庭への支援体制を図りました。

「子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実」としては、「札幌市子ども 110 番の家支援事業」を制度化し、子どもの見守り活動をはじめとした地域防犯活動への支援・連携体制の強化を図りました。また、母子・父子世帯、18 歳未満の子が 3 人以上いる世帯、小学校卒業前の子供がいる世帯に対し、募集する市営住宅の一部を割り当て、優先的に選考する制度を実施し、子育て世帯の居住空間の整備を図りました。

【保育士等支援事業】

子ども未来局子育て支援部

保育士の復職支援のための再就職前研修、新卒保育士確保のための研修、合同面接会等を実施した。



活動指標	就職支援により就労に至った保育士の数 (累計)
当初値(H26)	-
H27 実績	67 人
目標値(H31)	500 人

【サッポロサタデースクール事業】

教育委員会生涯学習部

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するとともに、地域教育力の向上を図るため、地域人材や企業等の豊かな社会資源を活用した多様な教育プログラムを実施する学校を拡大し、各実施校で年 10 回程度実施した。また、事業の総合的な調整役を担うコーディネーター等を対象とした研修会を開催し、事例紹介や実施校間の情報交換のほか、企業の取組や活用可能な制度の情報提供を行った。



活動指標	サッポロサタデースクール実施校数
当初値(H26)	3 校
H27 実績	14 校
目標値(H31)	45 校

【「子どもの体験活動の場」事業】**子ども未来局子ども育成部**

子どもの自立性・社会性・創造性を高めることを目的に、「子どもの体験活動の場 Co ミドリ」において、プレーパーク（年間 177 日実施）や地域住民等を講師に招き多様な体験プログラムを提供するとともに、併設のコミュニティカフェや花壇、畑等を利用して多世代交流、地域連携事業を実施した。

《事業実績》

子どもの体験活動の場及び多世代交流、地域連携事業 年間 118 回実施



活動指標	「Co ミドリ」年間来館者数
当初値(H26)	-
H27 実績	18,164 人
目標値(H31)	7,500 人

【放課後児童クラブの過密化の解消】**子ども未来局子ども育成部**

登録児童数の増加により新たに過密化した校区が出たため、過密化校区は増加したが、民間児童育成会を新たに 2ヶ所認定するとともに、放課後子ども館 3館をミニ児童会館として再整備するなど過密化解消への取り組みを実施した。



活動指標	放課後児童クラブが過密化している小学校区
当初値(H26)	75 か所
H27 実績	86 か所
目標値(H31)	0か所

【児童会館の地域交流の推進(札幌緑小学校区多世代交流施設整備事業)】**子ども未来局子ども育成部**

札幌緑小学校区の整備として、児童会館機能に加え、子どもの社会性を育む機会の創出や多世代交流の促進、地域との相互理解のつながりを目的とした、「札幌緑小学校区多世代交流施設」の平成 29 年度中の供用開始に向けて、用地を取得するとともに、設計に着手した。

【社会体験機会創出事業】

子ども未来局子ども育成部

困難を有する若者の職業適性の把握や自信の回復のため、「札幌市若者支援総合センター」に企業開拓員が常駐し、職業体験等の社会体験の機会を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等とのマッチングを実施した。



活動指標	社会体験に参加した人数
当初値(H26)	882人
H27実績	1,059人
目標値(H31)	1,200人

基本目標3 平成27年度実施のまとめ

「幼児期の学校教育・保育の質の向上」を図るために、保育士等に対して、再就職前研修、新卒保育士確保のための研修、合同面接会等を実施することで、就労への支援を図りました。

「充実した学校教育等の推進」としては、地域教育力の向上を図るため、「サッポロサタデースクール事業」において、多様な教育プログラムを実施するとともに、実施校の拡大を進めるなど、地域と学校の連携の仕組みづくりに取り組みました。

「子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実」については、「子どもの体験広場 Co ミドリ」において、多様な体験プログラムの提供や多世代交流、地域連携事業を実施し、目標値を上回る18,164人の来館があったことから、体験活動の機会の提供として一定の成果を上げていると考えられます。

放課後の子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブの過密化については、解消にはいたっていませんが、民間児童育成会を新たに認定するなど過密化解消への取組を進めるとともに、札幌緑小学校区の整備として、児童会館機能に加え、多世代交流機能を付加した「札幌緑小学校区多世代交流施設」の整備を進めることで、子どもたちが安心して自由に遊べる場所の確保や機能の充実を図っていきます。

「社会的自立が困難な若者への支援体制の充実」としては、「札幌市若者支援総合センター」に企業開拓員が常駐し、職業体験等の社会体験を提供する協力企業等を開拓し、若者と企業等とのマッチングを実施することで、若者の社会的自立に向けて支援の充実を図りました。

基本目標 4

配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

【家庭的な養育環境の整備】

子ども未来局児童相談所

児童養護施設に入所する児童一人一人に配慮した養育ができる環境を整えるため、既存施設の改築による養育体制の小規模化及びグループホームの設置を進めている。改築については、羊ヶ丘養護園が完了し、興正学園に着手した。また、グループホームの設置については、柏葉荘の地域小規模児童養護施設の整備が完了した。



活動指標	児童養護施設の改築(小規模化)	児童養護施設のグループホーム設置数	児童養護施設の新設
当初値(H26)	0か所	4か所	0か所
H27 実績	1か所	5か所	0か所
目標値(H31)	3か所	11か所	1か所

【校内における子どもの支援体制の充実】

教育委員会学校教育部

特別な教育的支援を必要とする子どもに対して校内支援体制の充実を図るため、新たに介助アシスタント（肢体不自由の児童生徒に対する身体介助を専門に行う）の配置や市立高等学校への学びのサポーターの配置を行った。

《活用校数》

小学校 203 校（分校 1 校を含む）、中学校 70 校、高等学校 1 校

※学びのサポーター活用可能時間数は 60.8 時間増/校の 520 時間/校となったが、支援対象児童生徒数が 479 人増の 1,511 人となったため、一人あたりに対する支援可能時間数は減少している。



活動指標	特別な教育的支援を必要とする子ども一人あたりに対する支援可能時間数の増加
当初値(H26)	133 時間
H27 実績	104 時間
目標値(H31)	202 時間

【市立特別支援学校の教育内容等の拡充】**教育委員会学校教育部**

市立特別支援学校において、安心して学び育つための教育環境の整備や教育内容の充実を図るため、豊成養護学校の中学部、北翔養護学校の小学部の併設に向けて、必要な施設設備の改修や備品等を配置した。また、豊明高等養護学校の教育内容の見直しに係る検討を行った。

【子ども発達支援総合センターの開設】**保健福祉局障がい保健福祉部**

発達に遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える親などに対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を多角的に提供することを目指す複合施設として、平成27年4月1日に「子ども発達支援総合センター」を開設した。

《利用者数（延べ人数）》

外来患者 16,146 人（児童精神 5,144 人、小児・整形等 11,002 人）、情緒障害児短期治療施設 4,729 人、自閉症児入所施設 2,493 人、かしわ学園（通園）5,506 人、ひまわり整肢園（通園）1,946 人

【母子家庭等自立支援給付金事業】**子ども未来局子育て支援部**

資格取得や技能習得を目的とした講座の受講や、資格取得に係る養成校に通った場合に給付金を支給し、就職に有利な資格取得や技能習得の支援を行った。

《支援実績》

自立支援教育訓練給付金受給者数 8 人、高等職業訓練促進給付金受給者数 118 人、高等職業訓練修了支援給付金受給者数 60 人



活動指標	ひとり親家庭自立支援給付金の 年間新規申請者数
当初値(H26)	69 人
H27 実績	51 人
目標値(H31)	156 人

基本目標4 平成 27 年度実施のまとめ

「社会的養護の取組の充実」のため、児童養護施設の改築による養育体制の小規模化及びグループホームの設置を目標通りに進め、より家庭的な環境を提供できるよう整備を行いました。

「障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実」については、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して校内支援体制の充実を図るため、新たに介助アシスタントの配置や市立高等学校への学びのサポーターの配置を行ったほか、市立特別支援学校においては、豊成養護学校に中学部、北翔養護学校に小学部を併設するために、必要な施設整備の改修や備品等を配置しました。そのほか、子どもの医療・福祉支援を多角的に提供することを目指す複合施設「子ども発達支援総合センター」を平成 27 年 4 月 1 日に開設し、悩みや不安を抱える子どもや親などに対して、関係機関と連携し、総合的かつ高度な支援を実施しました。

「ひとり親家庭への支援の充実」については、資格取得や技能習得を目的とした講座の開催や、資格取得に係る養成校に通った者への給付金の支給、ひとり親家庭を対象とした合同職業説明会の開催などを行うことで、ひとり親家庭の自立に向けた支援を実施しました。